

令和 6 年度 具体的な施策に関する取組状況

(1) 児童生徒の資質・能力の育成及び教職員の指導力の向上

ア 情報教育の充実

- 児童生徒の到達度を確認するための情報活用能力一覧表について、内容を学習指導要領に合わせて見直すとともに、活用能力を細かな項目で整理し、現場で使いやすいように改訂した。また、情報モラルに関する項目を明確化した。
- きのくに I C T 教育学習指導案集について、小・中・高それぞれの追補版を作成、公表し、内容の充実を図った。
- 学習指導案集の追補版の内容を中心としたきのくに I C T 教育担当教員向けの研修を各地域において 6 回実施するとともに、きのくに I C T 教育ワーキングメンバーによる事例発表などを行う成果報告会を実施した。また、プログラミング教育支援員を県内の公立学校へ派遣し、授業の支援などを行った。

イ 健康面への配慮

- 県立学校及び市町村教育委員会に対して、文部科学省が作成した「子供の目の健康を守るための啓発資料」の周知を行った。また、スマートフォン等によるネットやゲームの過剰使用が心身の健康等に影響を及ぼすことが懸念されていることから、県教育委員会で作成したスマートフォン等とゲームへの依存に関する啓発資料や保護者向けリーフレット等各種教材を公立学校の新 1 年生等に配布し、活用を促した。

ウ いじめ・自殺対策及び不登校にかかる対応の充実

- 学校に登校しづらい児童生徒を対象に、学校復帰と進路選択の基盤となる学力を身につけさせることを目的とした学習支援を行っている。具体的には、児童生徒の学習内容の定着度に応じて A I が学習内容を提示するなど、インターネットを通じて学習することができるようにしている。
- より多くの児童生徒の悩みを早い段階で発見し、対応に生かすため、来談や電話による既存の相談窓口に加え、児童生徒の身近なコミュニケーションツールとなってきた L I N E を活用した相談窓口を設置した。
- 教員がクラスの児童生徒を観察し、状況把握に努めているが、教員に対面で心情を伝えることが苦手な児童生徒もいるため、1 人 1 台端末に導入するアプリを活用することによって、児童生徒のいつもと違う心情や体調の変化をキャッチすることが可能になり、より適切な支援につながっている。県では、パイロット校として県立中学校 5 校と県立高等学校 5 校の計 10 校を対象に専用アプリ（無償・有償）による「心の健康観察」を実施した。

エ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育環境の整備

- 1人1台端末のアプリケーション等を用い、学校生活への見通しを高めたり、コミュニケーションを取る際の代替手段としたりする等、障害による困難さに対する支援と指導での活用を進めている。複数の学校において、自宅や入院中の病棟等と学校をオンラインで結び、合同授業や式典等へ参加している。また、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ交流及び共同学習である居住地校交流や学校間交流の一つの形態として、オンラインを活用した取組を進めている。
- 学校に登校しづらい児童生徒を対象に、学校復帰と進路選択の基盤となる学力を身につけさせることを目的とした学習支援を行っている。具体的には、児童生徒の学習内容の定着度に応じてAIが学習内容を提示するなど、インターネットを通じて学習することができるようにしている。

オ 教職員のICT活用指導力の向上

- 情報活用推進教員等を対象としたテーマ別研修や専門性の向上を目指す研修を実施した。また、県立学校において、教員の授業改善の意識を高めるとともに、授業力の向上を目指し、公開授業を実施した。
- 県立学校8校にICT支援員を派遣し、授業や校務での活用を支援した。また、市町村の担当者等が集まる会議などの際に、ICT支援員配置について、助言を行った。
- 生成AIに関する取扱いを改訂するとともに、教員に対する研修を実施し、理解を深めた。
- 県域アカウントを活用したダッシュボード機能の導入について研究しているところである。

カ ICTを効果的に活用した授業の推進

- 県内3市で実施しているリーディングDX事業や、県立高等学校12校で実施しているDXハイスクール事業を活用しながら、好事例の創出や横展開を図っている。また、県立学校において、教員の授業改善の意識を高めるとともに、授業力の向上を目指し、参集とオンライン配信による公開授業を実施した。加えて、中学校英語教員を対象とした研修の公開授業において、ICTを効果的に活用した言語活動例を示した。
- 教育事務所と連携し、小規模校への学校訪問等の際に、活用事例を収集したり、他校の好事例を紹介したりしている。また、各市町村教育委員会のヒアリング等において収集した取組事例について、管内の市町村教委に情報共有を行っている。
- 1人1台端末等で活用できる復習教材等を提供し、学力の定着を図った。
- 国の学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業を活用した学校における事例などについて、情報共有を図っている。また、特別支援学校などにおけるデジタル教科書の活用事例として、県内の視覚障害や聴覚障害、病弱の児童生徒に対し、アクセシビリティ機能（ズーム機能、読み上げ機能、表示機能）を活用し、障害による困難さを軽減しながら学習が進められている。加えて、数学の図形の3D表示や英語のネイティブな発音での読み上げなど、デジタルを生かした授業展開も進められている。

キ 人材の確保

- 教員採用試験及び免許法認定講習を通じて、高等学校情報科担当教員の確保を図っているところである。また、県立学校の情報科担当教員を対象とした研修を、紀北・紀南の各地域でそれぞれ3回ずつ実施した。免許法認定講習については、令和4年度から実施しているところであり、5年間の課程が修了する令和8年度には8名が高等学校教諭免許状（情報）を取得予定である。今後、全ての臨時免許状及び免許外教科担任の解消が見込まれる。
- 情報科担当教員向けの研修において、「情報Ⅱ」などの重要性について周知を行った。
- 県立学校8校にICT支援員を派遣し、授業や校務での活用を支援した。また、市町村の担当者等が集まる会議などの際に、ICT支援員配置について、助言を行った。

（２） いつでもどこでもつながる安全・安心な ICT 環境の構築

ア 安全・安心に学べる ICT 基盤の整備

- ゼロトラストを前提としたアクセス認証型ネットワーク及びサーバシステムにかかる設計を行った。
- 県立学校における無線アクセスポイントの交換、新設などの校内のインターネット環境の整備を進めた。
- セキュリティポリシー及び関連する諸規程を改正するとともに、実施手順書等を整備した。そのうえで、教職員に対する訓練を実施し、情報資産を正しく取り扱う知識を備えることができるよう助言した。
- すべての県立学校において、災害時のみならず、行事等における来校者に向けたゲスト用無線LANを整備した。
- 市町村に対し、ネットワーク環境の評価等に活用できる国の補助金について、担当者会議等の機会などに周知し、活用を促した。

イ ICT 学習環境の充実

- 県立学校の教職員及び県立高校の生徒に県域アカウントを配布した。また、令和7年度から、希望する市町村が県域アカウントを導入できるように準備を行った。
- 県立高等学校における1人1台端末の更新にかかる財政措置を国へ要望した。また、BYODの導入について検討を行った。
- 台風等の風水害に対する防災態勢として、気象警報の発表の有無に関わらず、登校が困難な状況が予想される場合、校長が臨時休校や自宅待機等の判断を柔軟に行うこと、臨時休業措置をとった際は、家庭学習の一つの手段として、前日に1人1台端末を持ち帰り活用するなど、学校の実情に応じて対応すること等を、各県立学校及び各市町村教育委員会に依頼している。また、和歌山県災害対策本部応急対応マニュアルに、災害時の通信環境の復旧やオンライン授業等への支援について追記した。

ウ 校務の情報化の推進

- 学校管理職を対象とした研修を悉皆で実施し、校務の情報化推進に対する理解を深めた。また、校務DX推進アドバイザーを任用し、校務効率化などに関する相談に応じる体制を作った。
- 県立高等学校における一般出願の電子化を実施した。また、県立併設型中学校の受検に関する手続きのデジタル化について検討を行っている。
- 校長会や進路部長会議、市町村教育委員会指導事務担当者等会議など、県が実施する会議について、オンライン開催や資料のペーパーレス化を行った。
- 学校と保護者間の連絡ツールについて、学校に対するヒアリングや説明会を実施し、導入を推進した。
- セキュリティを確保した校務のロケーションフリー化を実現するため、校務支援システムのクラウド化に関する設計を行った。

エ 統合型校務支援システムの整備

- 県立学校における統合型校務支援システムについて、クラウドへ移行するための設計を行った。
- 一部未導入の学校はあるが、全市町村において、統合型校務支援システムを導入した。また、次世代型校務支援システムの導入に向けて、県市町村情報化推進協議会において、情報共有を行った。

(3) 持続可能な組織体制の整備と教育 DX の推進

ア 持続可能な組織体制の整備

- GIGAスクール運営支援センター事業を実施し、県立学校でのICT利活用におけるサポートを行った。また、和歌山県市町村教育情報化推進協議会において、県域アカウントの運用やヘルプデスク等の業務の共同調達に向けた協議を行った。
- 県が実施する研修や説明会について、録画配信やオンライン実施を積極的に取り入れた。令和6年度においては、初任者研修をはじめとする様々な研修や公開授業、県高等学校教育課程研究協議会、市町村や学校の担当者向けの説明会などで実施している。
- プログラミング教育支援員を県内の公立学校へ派遣し、授業の支援などを行った。
- 県立学校8校にICT支援員を派遣し、授業や校務での活用を支援した。また、市町村の担当者等が集まる会議などの際に、ICT支援員配置について、指導・助言を行った。

イ 教育 DX を推進する組織の確立と充実

- 県内の公立学校の管理職を対象とした研修を実施するなど、教育DXを推進することができる組織の確立・強化に取り組んだ。
- 和歌山大学と連携して、きのくにICT教育にかかる指導案集追補版の作成や、情報活用能力一覧表の改定を行った。また、学校法人慶應義塾慶應義塾大学 SFC 研究所と連携して、セキュリティポリシーや次期ネットワークなどに関する検討を行った。

- スタンフォード大学と共同で、同時双方向型オンライン遠隔講座を提供し、生徒の学びに対する意識を高めるとともに、実践的な英語コミュニケーション能力を育成した。また、事業者へ委託し、帰国・外国人児童生徒等を対象にオンラインによる日本語指導講座を開講した。

目標とする指標

指 標	基準値	目標値 (2027年度)	実績値 (2024年度)
1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 【全国学力・学習状況調査/文部科学省】	小学校 47.1% 中学校 60.0% (令和5(2023)年度)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 56.2% 中学校 58.8% (令和6(2024)年度)
1人1台端末を毎日持ち帰っている学校の割合 【全国学力・学習状況調査/文部科学省】	小学校 19.1% 中学校 20.0% (令和5(2023)年度)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 17.3% 中学校 21.9% (令和6(2024)年度)
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合※1 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	87.2% (令和4(2022)年度)	95%	87.4% (令和5(2023)年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合※1 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	77.0% (令和4(2022)年度)	90%	76.9% (令和5(2023)年度)
授業にICTを活用して指導する能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合※1 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	73.3% (令和4(2022)年度)	90%	73.7% (令和5(2023)年度)
ICT支援員を配置している県・市町村の割合	40% (令和5(2023)年度)	100%	37.5% (令和6(2024)年度)
高等学校の情報科担当教員のうち、免許状保有教員の人数の割合	80.7% (令和5(2023)年度)	100%	90.7% (令和6(2024)年度)
県立学校における授業で使用する教室の無線LAN環境の整備率(普通教室・特別教室・体育館)	—	100%	77.8%
職員会議をペーパーレス化した県立学校の数	31校 (令和5(2023)年度)	全校(62校※2) ※2 定時制、分校、分校舎含む	47校 (令和6(2024)年度)
電子出願、入学時に必要な書類等の手続きの電子化を行った県立学校の割合	0% (令和5(2023)年度)	100%	0% (令和6(2024)年度)
統合型校務支援システムの導入率(県・市町村)	96% (令和5(2023)年度)	100%	100% (令和6(2024)年度)

※1 第4期和歌山県教育振興基本計画の目標値を再掲。